原　浩三　議員（自民）

国同様の無駄や「埋蔵金」について

①区民の血税を有効に使用せねばならないという使命を考えたとき、常に自分の襟元を正す姿勢が大事では。②区管理職で過去5年間に退職し、退職後2年以内に区のいわゆる外郭団体で働いている方の人数は。③外郭団体の役職にある方の報酬は。④公益法人制度改革関連法の改正により、現在の区の関係法人が公益認定を受けなかった場合の対策は。⑤外郭団体等に対する区からの補助金が流用されることによる蓄積、すなわち「埋蔵金」について区の見解は。

区長　❶最小の経費で最大の効果を上げられるよう簡素で効率的な行財政運営に徹するとともに、法制度に即した運営に努めている。❷過去5年間に退職した管理職17名のうち、質問に該当する者は7名だ。❸常務理事や事務局長は区再任用職員の給与基準を準用し、区現役職員が兼務している場合は無報酬だ。❹今後、認定基準が示されるので、それを踏まえ手法について検討していく。❺恣意的に流用することはできない仕組みで、問題を生じる余地はない。

環境問題「エコ」について

①大手町・丸の内地区では冷暖房をエリア全体で集中化しCO$_2$の約20%削減に成功したと聞いている。大崎駅周辺地域でもエリア全体としての環境対策を検討しては。②環境面でより優位な交通手段を選択させるよう促していくべきだが、自転車利用を促進しない立場をとっている区の考えは。③東京湾から目黒川に沿って吹いてくる風で、まち全体を冷やす「風の道」計画について㋐考え方に基づくまちづくりの効果は。㋑今後指針として区は何を発信していくのか。

環境清掃事業部長　❶地域冷暖房システムは導入されていないが、個別の建物ごとに最新のシステムを導入するなど適切な環境対策が行われている。❷区道の幅員が狭く自転車が安全に通行できる環境にないため、自転車利用から徒歩などの移動に生活習慣を変えていただくようお願いしている。❸㋐今まさに進行中であり、効果を報告できる段階ではない。㋑環境問題に対して、地域全体で共通認識を持ち、官民協働で主体的な取り組みを行うことへの重要性を発信していく。

スポーツ施設等について

①都からの移管を受け開園した品川南ふ頭公園の利用状況等は。②運動施設を効率的に利用してもらうための対策は。③区内の草野球チームからなかなかグラウンドがとれないとの声をよく耳にする。心と体の健康を促進する意味で、運動施設を充実させることが重要だと考える。新しい運動施設の建設予定等についての考えは。

教育次長　❶夜間と土・日・祝日については、非常に高い利用率だ。❷利用希望者がパソコンや携帯電話で空き状況をリアルタイムに確認できるなど、施設予約システムの利用促進を図っている。❸用地の確保など難しい課題があるため、さまざまな工夫や取り組みにより既存施設の有効活用を図っているところだ。

自殺対策基本法等について

①自殺総合対策大綱が策定されたが、区においても何らかの対策が必要では。②国と地方の連携について区に要請等が来ているのか。③相談窓口の設置などの措置が急務だと考えるが、区の考えは。④今後、どのようにこの問題に関して対処していくのか。

児童保健事業部長　❶本年から、9月をうつ自殺予防強化月間と定め、専用のホームページを開設し予防対策を強化している。❷要請はないが、本年度、都と連携し連絡会議の開催などで予防対策を推進する予定だ。❸精神保健相談を自殺予防の相談窓口として位置づけ、精神科専門医による相談を行っている。❹国や都と連携し自殺予防対策を総合的に推進する必要がある。

若林　広毅　議員（公明）

介護について

①国の参酌標準の効力等と、今後の区の制度運営への影響などについて伺う。②区の介護保険財政の見通しは。③次期事業計画策定に当たっての基本姿勢は。④介護給付費等準備基金の使途基準などは。⑤療養病床が再編されるが、介護型療養病床に入院しておられる区民への対応は。⑥在宅介護の訪問介護サービスは、家庭の実情に合わせた柔軟なサービスが利用できるよう見直しを。⑦さわやかサービス体制の拡充の考えは。⑧訪問介護サービス事業者が提供する自費サービスも区独自で支援を。⑨参酌標準の対象となる施設に関する区の見通しは。⑩施設入所者の重度化に伴う職員体制の充実について考えは。⑪介護従事者の人材の確保についての支援や配慮に考えは。

福祉高齢事業部長　❶指針であり法的拘束力はない。保険者で独自に判断する場面があることもやむを得ないと考える。❷療養病床の転換に見られる医療保険から介護保険への切りかえなどが問題だ。❸引き続き健全で適正な運営に努めていく。❹法の趣旨からは、保険給付に充当する性格のものだ。❺施設転換時においても、施設側で適切に対応するよう区も取り組んでいく。❻当該高齢者ごとに必要なサービスを提供しており、基本的には対応ができている。❼拡充に努める。❽介護保険の市町村特別給付事業の対象サービスに、ふさわしいものがないか検討している。❾施設整備補助金は個室ユニットのみが原則として対象だが、都市部の特養ホームは多床室型タイプも対象にするべきだと考えており都と協議している。❿引き続き区内社会福祉法人と連携し対応を研究していく。⓫現在、具体的な検討をしている。

生活に関わる相談窓口の拡充と多重債務問題などについて

①社会保険労務士による相談窓口を常設、または定期的に開くことに所見は。②昨年国が多重債務問題改善プログラムを策定したが、相談窓口の整備強化の本区の現状などは。③都でスタートさせた「東京モデル」と区との関係性などは。④セーフティネット貸し付けの現状は。⑤金融経済教育について㋐学校教育における取り組み状況などは。㋑成人に対しての取り組みは。⑥ヤミ金撲滅に向けた取り締まりの強化は。⑦消費者センターの行政機能を強化するなど改革を進めては。

区民生活事業部長　❶今後も機をとらえ、実効性のある相談の実施方法を検討していく。❷弁護士会等の専門機関に紹介するほか自主交渉への助言などで解決を援助した。❸本年度、都と共催で「東京モデル」を活用した多重債務相談を実施した。今後もこれを活用し救済を図る。❹品川区社会福祉協議会が行っている生活福祉資金の貸し付けなどだ。❺㋐消費生活を送る上で必要な基本的な知識などを学んでいる。㋑さまざまな機会を通じて啓発を行っている。❻今後も警察と迅速な連携をとり、被害の防止に努める。❼夜間電話相談を実施するなど一層の充実を図り被害防止に力を入れていく。

物価高騰に伴う区内中小事業者への支援について

①7月から遡及実施された「単品スライド条項」について㋐今後の見通しなどは。㋑積算基準の改定状況などは。㋒運用拡大の早急な対応などについて区の所見は。②中小企業への今後の支援などについて伺う。③いわゆる「全体スライド条項」の適用について考えは。

区長　❶㋐該当する工事があれば契約金額の変更請求が行われる見通しだ。㋑ほぼ毎月改定して、市場動向を踏まえた予定価格の算定に努めている。㋒国や都の運用状況を把握し対応におくれが生じないよう努める。❷再度緊急対策資金を実施するなどの支援策を展開する。❸国などの運用状況を参考に研究していく。

地方消費者行政の充実を求める意見書

輸入冷凍餃子への毒物混入や事故米穀の不正規流通問題、一連の食品偽装表示事件など、食の安全・安心に関わる問題をはじめ、ガス湯沸かし器による一酸化炭素中毒事故、シュレッダーによる指切断事故など、多くの分野で消費者被害が発生し、顕在化している。さらには多重債務、架空請求、振り込め詐欺などの被害も後を絶たない状況である。

地方自治体の消費生活相談窓口である消費者センターは、消費者にとって身近で頼りになる相談窓口であり、被害の多くは同センターに相談が寄せられている。また、全国における相談件数も、近年大幅に増加しており、消費者センターの役割は一層重要なものとなっている。

このような状況の中、政府は消費者行政の一元化・強化の方針を打ち出し、消費者庁の設置などの政策を検討しているが、消費者利益が守られるためには、地方における消費者行政の充実強化が不可欠である。

よって、品川区議会は、消費者の目線に立った消費者行政を実現させるため、下記の事項を強く要望する。

記

1　消費者の苦情相談が地方自治体の消費生活相談窓口で適切に助言・あっせん等により解決されるよう、消費者センターを法的に位置づけるとともに、消費者被害状況の集約体制を強化し、国と地方のネットワークを充実すること等、必要な法制度の整備をすること。

2　地方消費者行政の体制・人員・予算を抜本的に拡充強化するため、必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成20年10月22日

品川区議会議長　伊藤昌宏

衆議院議長　河野　洋平　様
参議院議長　江田　五月　様
内閣総理大臣　麻生　太郎　様
総務大臣　鳩山　邦夫　様
消費者行政推進担当大臣　野田　聖子　様